平成 28 年 11 月月例記者会見

質疑応答概要

1. 発表内容について

〔近畿大学広報部への職員派遣〕

記者 生駒では初めてだと思いますが、県内ではこのような大学へ自治体職員を派遣することは珍しいのですか。

市長 まったくないかはわかりませんが、聞いたことがありません。

記者 「マーケティングに基づく戦略的な広報を学ぶ予定」とありますが、具体的な仕事は決まっていますか?

市担当 先日打ち合わせに行ってきたのですが、職員として扱うと言われており、最初はリリースを書く所から始めると言われています。WINWIN の関係を築けるような研修にしたいと近畿大学の広報部長も言っていますので、学ぶだけではなく自分が学んできたことを近畿大学へ還元できたらいいなと思っています。

市長 単に研修に行くだけはなくて、生駒市も自治体の中では「広報いこまち」は全国 2 位ですし、 プロモーション・広報も自治体の中ではトップを走っていると思いますので、逆に自治体から見た広報 の考え方や、地方創生の中で自治体とはどんなことを考えて、それを広報とかプロモーションに落とし 込んだ時にどんなことをやっているのかというのは、そもそも近畿大学と包括協定を結んだ時もそうい う趣旨も入っていたので、いろいろと何か伝えることが出来ることあればと思っています。

記者 1 か月だと短くないですか?

市長 もう少し長い方がよいのかもしれませんが、業務の事情を考えてギリギリのラインかなと思います。

2. その他

〔熱中症事故調査委員会〕

記者 熱中症事故調査委員会は、あくまでも非公開という方針に変わりはないですか?

市長 それについては、委員会の冒頭で議論されて決められると聞いています。

記者 非公開であっても、内容をその回ごとに公開するということもなく、答申の時にまとめて公開ですか。

市長 何かしら公開できるような資料や議論の内容があれば公開します。それは基本的な原則として、 この件以外でも行っています。

記者 以前、市長は病院に関しては、医療行為であるから市としては事情聴取しないと言われましたが、運ばれた後の経緯を調査委員会で議論の中に加えていくということは、あまり考えられていないのですか?

市長 医療事故だと仮になれば、国の方針として別の組織で議論をするということになります。熱中 症の委員会の中で、医療行為についての適不適を議論するのは、文部科学省の方針に基づくと、やることではないと思ってます。

〔生駒山麓公園の指定管理〕

記者 生駒山麓公園の指定管理問題で、市民団体から市長宛に先日要望書が出ているはずですが、その中で今月中に説明会を開くようにと要望があったようですけど、それは検討されていますか?

市長 山麓公園の問題については、特に議会でもすべて答えていますし、ホームページでもその都度 丁寧に説明もしています。ホームページや議会でのやりとりを見ていただければ、今回出てきた要望書 の内容もそれ以上の何か新たな質問ではないので、説明会を開くことはいたしません。